

# むかわ町公共施設等総合管理計画

平成 29 年（2017 年）

むかわ町



## ■ 目 次 ■

|            |                              |           |
|------------|------------------------------|-----------|
| <b>第1章</b> | <b>はじめに</b>                  | <b>1</b>  |
| 1-1        | 背景・目的                        | 1         |
| 1-2        | 計画の位置づけ                      | 1         |
| 1-3        | 計画の対象                        | 2         |
| 1-4        | 計画の期間                        | 2         |
| 1-5        | 進行管理                         | 2         |
| 1-6        | 計画の構成                        | 3         |
| 1-7        | 計画策定の経過                      | 3         |
| 1-8        | 注意事項                         | 5         |
| <b>第2章</b> | <b>公共施設の現状と課題</b>            | <b>6</b>  |
| 2-1        | 人口の状況                        | 6         |
| 2-2        | 財政の状況                        | 8         |
| 2-3        | 公共施設の現状                      | 10        |
| 2-4        | 公共施設の更新費用の見通し                | 12        |
| 2-5        | 公共施設の課題                      | 16        |
| <b>第3章</b> | <b>基本姿勢・基本方針</b>             | <b>17</b> |
| 3-1        | 基本姿勢                         | 17        |
| 3-2        | 基本方針                         | 18        |
| <b>第4章</b> | <b>建築系公共施設の施設類型ごとの基本方針</b>   | <b>21</b> |
| 4-1        | 学校教育系施設                      | 21        |
| 4-2        | 町民集会系施設                      | 22        |
| 4-3        | 社会教育系施設                      | 24        |
| 4-4        | 産業・観光・交流施設                   | 25        |
| 4-5        | 子育て支援施設                      | 26        |
| 4-6        | 保健・福祉施設                      | 27        |
| 4-7        | 医療施設                         | 28        |
| 4-8        | 行政系施設                        | 29        |
| 4-9        | 公営住宅                         | 30        |
| 4-10       | 公園施設                         | 31        |
| 4-11       | その他施設                        | 32        |
| <b>第5章</b> | <b>インフラ系公共施設の施設類型ごとの基本方針</b> | <b>34</b> |
| 5-1        | 道路                           | 34        |
| 5-2        | 橋梁                           | 35        |
| 5-3        | 上水道                          | 36        |
| 5-4        | 下水道                          | 37        |
| 5-5        | 公園                           | 38        |

# 第1章 はじめに

## 1-1 背景・目的

むかわ町は、旧鷓川町と旧穂別町が合併して誕生したまちであり、旧町はそれぞれ、高度成長期以降、人口増加を前提としたまちづくりを進めてきました。

人口増加に伴い拡大する行政需要に対応するための施設整備を進めてきましたが、近年では、施設整備当時より大幅な人口減少となっています。

また、類似機能を有する施設が重複する形となっており、さらには、合併特例措置の終了や人口減少等により財政状況が厳しくなっていることから、現存する施設のすべてを更新・維持していくことは困難だと考えられます。

そこで、本町が所有する公共施設の現状と課題を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、効率的、効果的な公共施設の運営と将来を見据えた最適な配置を戦略的に推進するため、「むかわ町公共施設等総合管理計画」を策定することとします。

## 1-2 計画の位置づけ

インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、国は平成 25 年（2013 年）11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。これを受けて国・自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画を策定するべく、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年（2014 年）4 月 22 日総務大臣通知）において、各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があったところです。

「むかわ町公共施設等総合管理計画」は、人口減少・高齢化・財政課題など町の今後の社会・財政情勢に対応した「公共施設全般の基本方針」を定めるものです。そのため「むかわ町まちづくり計画（平成 24 年（2012 年）3 月）」を上位計画としつつ、公共施設に関する個別施設計画の方針を定める総合的かつ全町的な計画と位置づけられます。

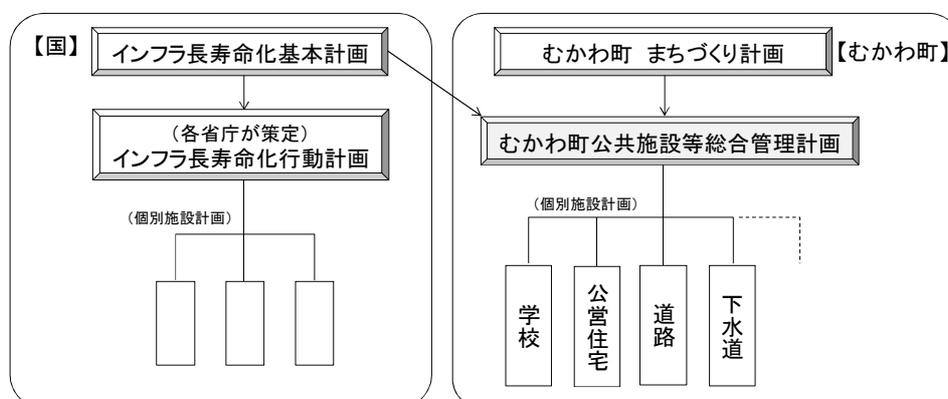


図 1-1 計画の位置づけ（概念図）

### 1-3 計画の対象

公共施設には学校教育施設や町民集会系施設、公営住宅などの「建築系公共施設」のほか、道路、橋梁、上下水道などの「インフラ系公共施設」があります。

本計画の対象は、町が保有する全ての「建築系公共施設」と「インフラ系公共施設」です。

### 1-4 計画の期間

公共施設の計画においては、建物の更新周期を踏まえた長期的視点での取り組みが必要であることから、計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から平成 48 年度（2036 年度）までの 20 年間とします。

ただし、時代の変化や社会情勢にあった柔軟な対策実施を図るため、計画期間の途中であっても必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

### 1-5 進行管理

本計画の推進は、長期的かつ総合的な視点での対応が必要となりますので、推進に向けた全庁的、横断的な体制を構築し取り組むとともに、まちづくり計画等の各種計画との整合性を図ります。

また、周辺住民や利用者等の施設に関わる町民が、主体的に考える過程が必要であるため、町民参加の機会を設けます。

#### (1) 庁内の取り組み体制

- ・ 庁内課長等会議や行政改革推進本部などの既存の会議を活用し、全庁的・横断的な体制を構築し、情報の共有や進捗の把握、点検を行っていきます。
- ・ 本計画に係る具体的な事業の検討は、毎年度実施している、まちづくり計画・推進計画のとりまとめの中で行っていきます。

#### (2) 町民参加機会の確保

- ・ むかわ町まちづくり基本条例第 12 条第 3 号の規定に基づき、広く町民が利用する公の施設の新設又は廃止、利用方法に関する事項については、町民参加を推進し、町民の意思を尊重し進めていきます。
- ・ また、公共施設の機能の検討や、その運営などにも民間のノウハウや町民の主体性を活かした協働による管理を進めていきます。

#### (3) フォローアップ（進捗管理と改善）の体制

- ・ 計画を着実に進め、かつ、情勢変化に柔軟に対応するため、計画の進捗状況と公共施設の現状を定期的に把握し、行政改革推進委員会へ報告・点検を行い、必要に応じて計画の改善を行います。
- ・ 計画の改善においても、上記（1）（2）に示す庁内と町民参加の体制において検討を行い、適宜議会報告と町民への公表を行い、町民の理解と協力のもと実施します。

## 1-6 計画の構成

第1章では本計画の背景・目的などを整理し、第2章では人口や財政の状況と公共施設の現状と更新費用の見通しを示しています。

第3章では公共施設全体に対する「基本姿勢・基本方針」を示し、第4章と第5章ではその「基本姿勢・基本方針」を踏まえて施設分類別の具体的な方針について「建築系公共施設」と「インフラ系公共施設」に分けて述べています。

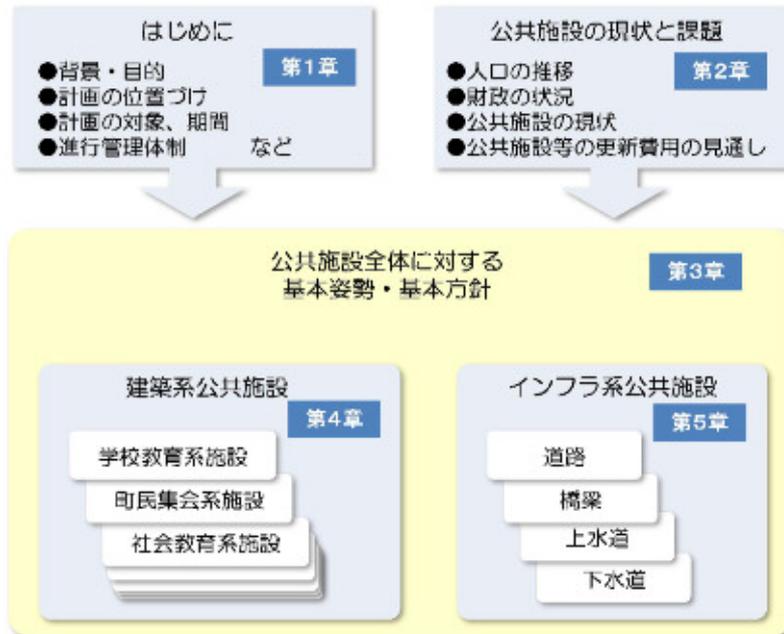


図 1-2 計画の構成

## 1-7 計画策定の経過

計画策定の前年度である平成27年度(2015年度)に、町が保有する公共施設の現状調査を行い、その結果を「むかわ町公共施設白書」としてとりまとめました。

また、平成28年度(2016年度)には、町民の公共施設に対する考えや意見を幅広く聴くため、町内世帯を対象とした「むかわ町公共施設等に関する町民アンケート」を実施しました。前年度の「むかわ町公共施設白書」と町民アンケート結果を参考としながら、庁内各課との意見交換や議会報告を経て計画案を作成しました。

表 1-1 計画策定の経過

| 開催時期                   | 調査・会議等の名称                                 | 概要  |
|------------------------|---|---|
| H27.6～H28.3            | むかわ町公共施設白書の作成                             | ・公共施設の現状調査と課題把握                                   |
| H28.6.21               | 平成28年第3回むかわ町議会全員協議会                       | ・「むかわ町公共施設白書」の報告                                  |
| H28.9.1<br>～H28.9.30   | むかわ町公共施設白書概要版の配布と、むかわ町公共施設等に関する町民アンケートの実施 | ・広報誌とあわせて、白書概要版とアンケート調査用紙を全世帯へ配布<br>・公共施設に対する意見など |
| H28.10<br>～H28.11      | むかわ町公共施設等に関する町民アンケートの分析                   | ・アンケート結果の集計<br>・集計結果の庁内共有と検討<br>・アンケート結果報告書の作成    |
| H28.11.24<br>～H28.12.5 | 施設所管課ヒアリング                                | ・施設方針についての意見交換                                    |
| H28.12.1               | むかわ町公共施設等に関する町民アンケート結果報告書の公表              | ・広報誌とあわせて、アンケート結果報告書を配布し、町公式ホームページ上にも公表           |
| H28.12.16              | 平成28年第1回むかわ町行政改革推進本部会議                    | ・施設所管課ヒアリングを経て作成した計画（案）についての審議                    |
| H28.12.26              | むかわ町公共施設等総合管理計画（案）について諮問                  | ・計画（案）について、むかわ町行政改革推進委員会に諮問                       |
| H28.12.26              | 平成28年度第1回行政改革推進委員会                        | ・「むかわ町公共施設等総合管理計画（案）」についての審議                      |
| H29.1.27               | 平成29年第2回むかわ町議会全員協議会                       | ・計画策定に係る経過報告                                      |
| H29.2.1<br>～H29.2.21   | パブリックコメントの実施                              | ・広報誌とあわせて、パブリックコメントの募集案内を全世帯へ配布し、町公式ホームページ上にも掲載   |
| H29.3.24               | 平成28年度第2回行政改革推進委員会                        | ・「むかわ町公共施設等総合管理計画（案）」について審議                       |
| H29.3.28               | むかわ町公共施設等総合管理計画（案）について答申                  | ・計画（案）について、むかわ町行政改革推進委員会より答申                      |
| H29.3.30               | むかわ町公共施設等総合管理計画の決定                        | ・むかわ町公共施設等総合管理計画について決定                            |
| H29.3.31               | むかわ町公共施設等総合管理計画の公表                        | ・町公式ホームページにおいて公表                                  |

## 1-8 注意事項

本計画で示すデータは表示単位以下を四捨五入して表記しているため、表記数値の合計が合計値と一致しないこともあります。

年次の表記は和暦（元号）を基本とし、西暦表示を併記します。

## 第2章 公共施設の現状と課題

### 2-1 人口の状況

#### 2-1-1 人口の推移と見通し

むかわ町の人口は減少傾向にあり、昭和55年（1980年）には約14,600人だった人口が平成27年（2015年）現在では約8,600人となっています。「むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年11月）」では合計特殊出生率の上昇と純移動率の抑制を図ったうえで2040年の人口を約6,300人と見通しています。

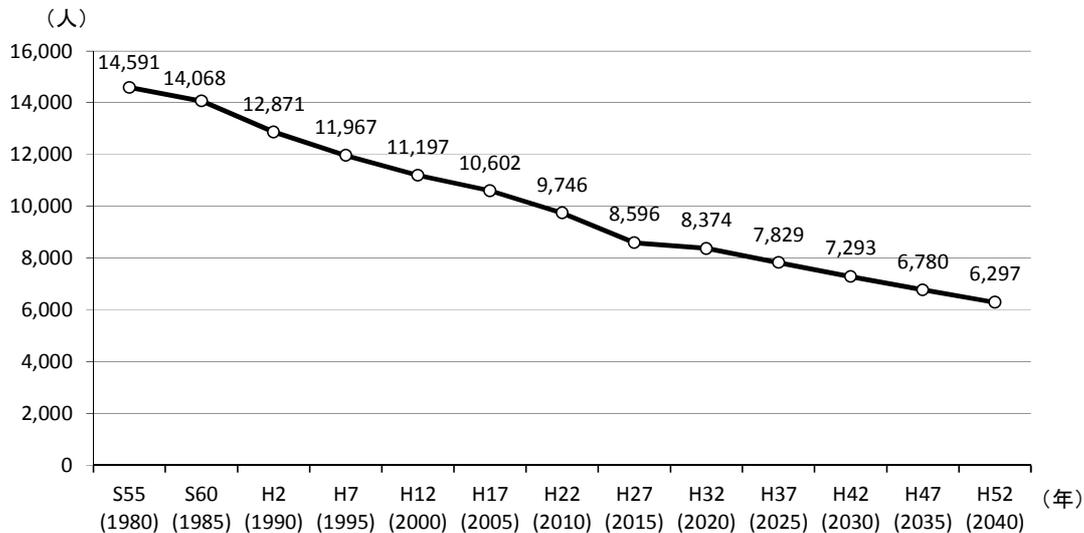


図 2-1 むかわ町の総人口の推移と見通し

資料：(実績値) 国勢調査人口確定値（平成27年（2015年）まで）  
 (見通し) 「むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の人口の将来展望

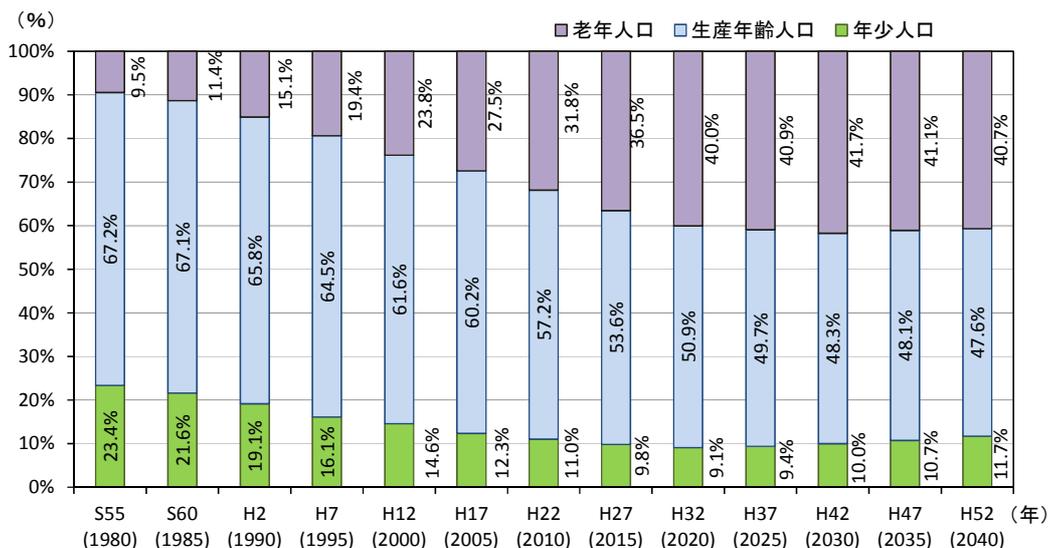


図 2-2 むかわ町の年齢構成比の推移と予測

資料：(実績値) 国勢調査人口確定値（平成27年（2015年）まで。年齢不詳を除く構成比）  
 (見通し) 「むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の人口の将来展望

## 2-1-2 地区別人口の推移

地区別人口をみると、鷓川市街地では平成 27 年（2015 年）で 3,823 人、10 年間（平成 18 年～27 年（2006 年～2015 年））の推移をみると約 10%の減少となっています。穂別市街地では平成 27 年（2015 年）で 1,811 人、10 年の推移をみると約 20%の減少となっています。

その他の地区ではほとんどの地区が減少傾向となっており、一部の地区で平成 22 年（2010 年）頃に人口のピークを迎えていた地区もあるが、平成 27 年（2015 年）までには減少に転じています。

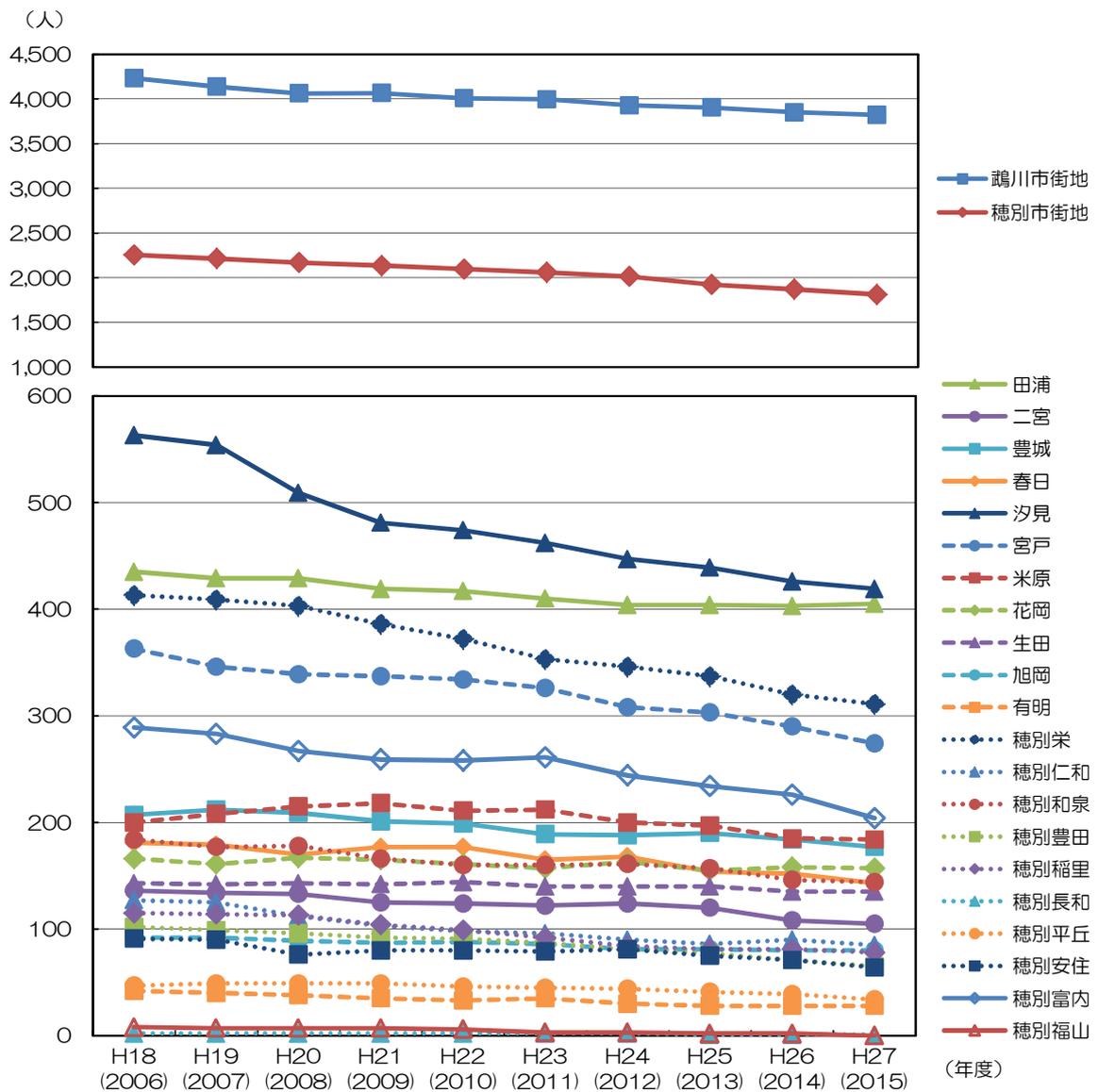


図 2-3 地区別人口の推移

むかわ町住民基本台帳（各年 12 月 31 日時点人口）

## 2-2 財政の状況

### 2-2-1 歳入の状況

平成 27 年度 (2015 年度) の普通会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税 (地方税) が約 906 百万円で、地方交付税が約 4,952 百万円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の 17.7% であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 82.3% となっています。なかでも地方交付税が全体の半数以上を占めていますが、平成 24 年度 (2012 年度) の 5,275 百万円をピークに減少に転じており、合併特例措置期間の終了や人口減少によりさらなる財源の減少が予想されます。

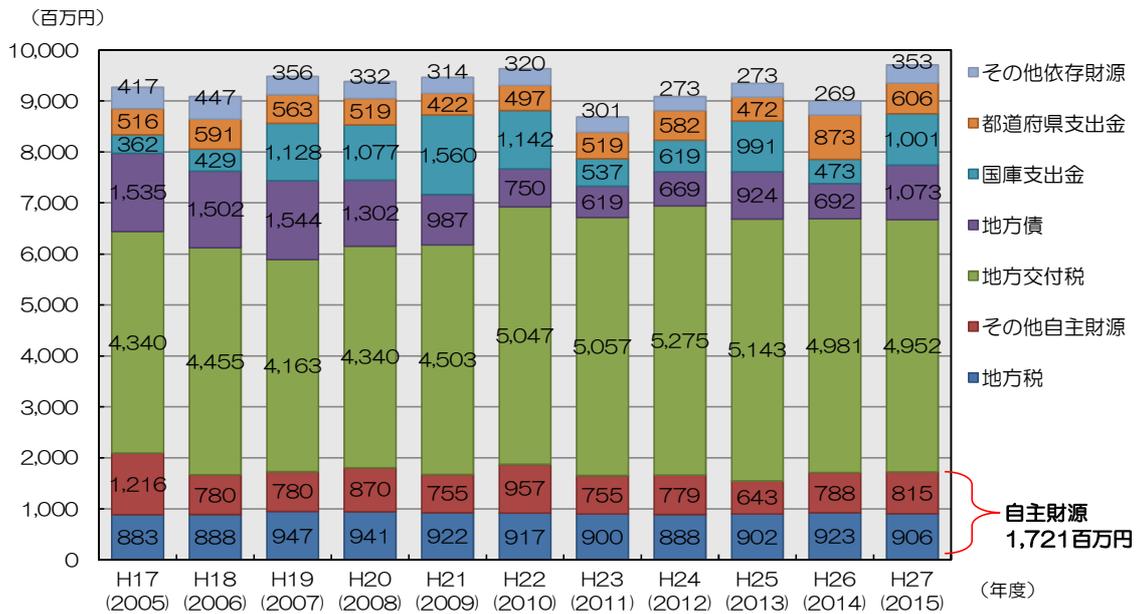


図 2-4 歳入の推移

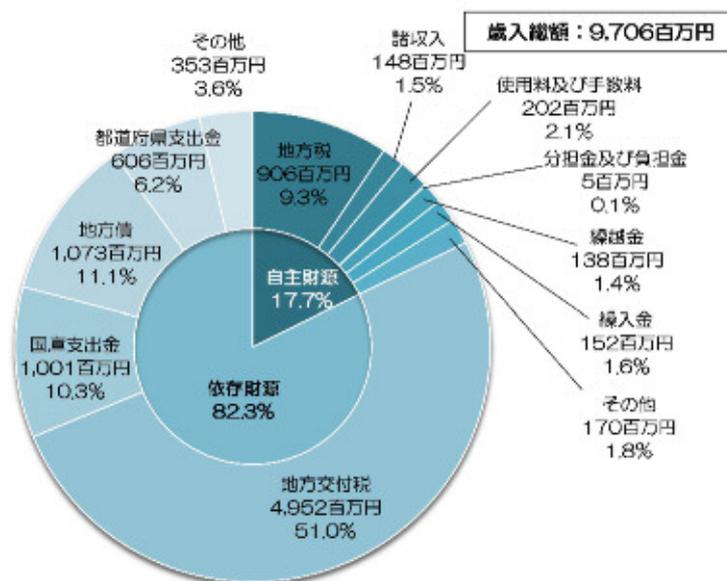


図 2-5 平成 27 年度 (2015 年度) 決算 歳入の内訳

## 2-2-2 歳出の状況

歳出の状況をみると、投資的経費はおおよそ1,000～2,400百万円で推移しています。

平成27年度（2015年度）における義務的経費の全体に占める割合は34.2%です。義務的経費のうち高齢化の進展に伴って、扶助費が一貫した増加傾向となっており、10年（平成17～27年度（2005年～2015年度））で163百万円の増加となっており、約1.5倍となっています。

また、消費税率の引き上げや電気料金の値上げといった経常的経費の増加が考えられる中、公共施設の老朽化も進行していきます。今後も現存している施設をそのまま維持・更新していくための維持補修費を確保することは非常に困難だと考えられます。

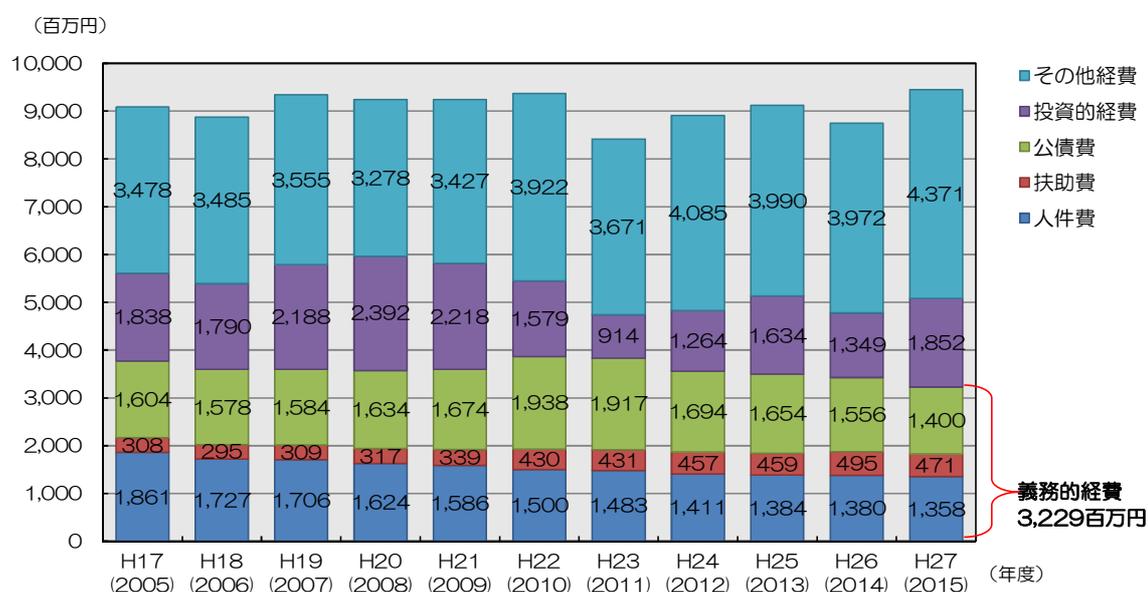


図 2-6 歳出の推移

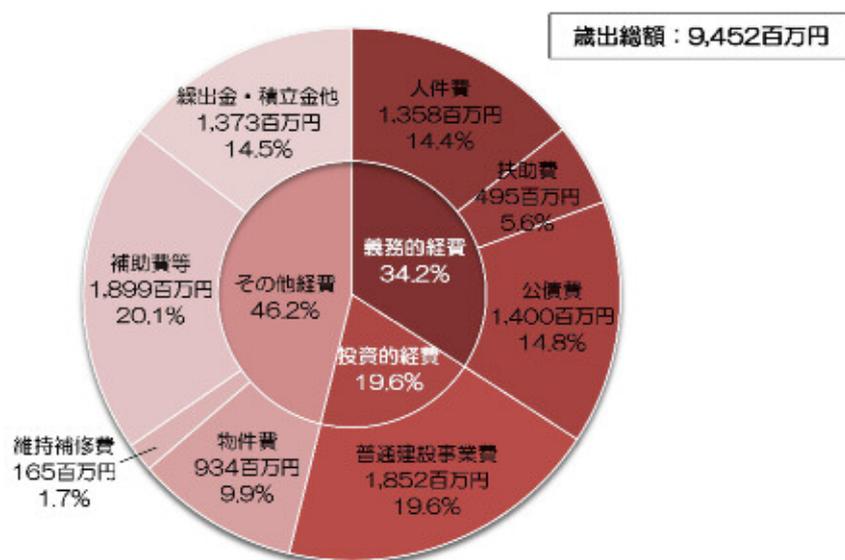


図 2-7 平成27年度（2015年度）決算 歳出の内訳

## 2-3 公共施設の現状

### 2-3-1 施設保有の概況

本町が保有する建築系公共施設は、203 施設、531 棟で延べ床面積は 151,427 m<sup>2</sup>です。延べ床面積の施設分類別割合は、多い順に、公営住宅 26.0%、学校教育系施設 18.8%、産業・観光・交流施設 13.2%、社会教育系施設 10.3%、その他 7.0%、町民集会系施設 5.4%、行政系施設 5.2%、医療施設 5.1%などとなっています。公営住宅と学校教育系施設で4割以上を占めています。

インフラ系公共施設は、町道 464 km、橋梁 3 km、上水道 178 km、下水道 47 kmとなっています。

表 2-1 建築系公共施設の保有状況

| 分類         | 施設数 | 建物数<br>(棟) | 延べ床面積             |        |
|------------|-----|------------|-------------------|--------|
|            |     |            | (m <sup>2</sup> ) | (構成比)  |
| 学校教育系施設    | 15  | 86         | 28,492            | 18.8%  |
| 町民集会系施設    | 25  | 27         | 8,251             | 5.4%   |
| 社会教育系施設    | 21  | 26         | 15,580            | 10.3%  |
| 産業・観光・交流施設 | 13  | 54         | 20,016            | 13.2%  |
| 子育て支援施設    | 6   | 7          | 2,684             | 1.8%   |
| 保健・福祉施設    | 8   | 10         | 4,594             | 3.0%   |
| 医療施設       | 6   | 15         | 7,736             | 5.1%   |
| 行政系施設      | 19  | 31         | 7,821             | 5.2%   |
| 公営住宅       | 29  | 175        | 39,436            | 26.0%  |
| 公園         | 9   | 9          | 422               | 0.3%   |
| 水道施設       | 17  | 29         | 2,606             | 1.7%   |
| 下水道施設      | 4   | 6          | 3,147             | 2.1%   |
| その他        | 31  | 56         | 10,641            | 7.0%   |
| 合計         | 203 | 531        | 151,427           | 100.0% |

表 2-2 インフラ系公共施設の保有状況

| 分類  | 内訳                            |           |                                       |
|-----|-------------------------------|-----------|---------------------------------------|
| 道路  | 実延長合計                         | 464,341 m | 道路面積合計 (道路部) 2,659,956 m <sup>2</sup> |
| 橋梁  | 実延長合計                         | 3,224 m   | 橋梁面積合計 (道路部) 19,509 m <sup>2</sup>    |
| 上水道 | 実延長合計                         | 177,765 m |                                       |
| 下水道 | 実延長合計                         | 47,484 m  |                                       |
| 公園  | 都市公園 15 箇所、公園 7 箇所、児童遊園地 2 箇所 |           |                                       |

### 2-3-2 建築系公共施設の建築年別状況

建築系公共施設の建築年をみると、最も古いもので昭和 31 年度 (1956 年度) から建築されており、大きく昭和 40~50 年代前半 (1960 年代後半~1970 年代) と、平成 2 年~10 年頃 (1990 年代) までの 2 つの山があります。最初の山である昭和 40~50 年代前半 (1960 年代後半~1970 年代) のストックは、順次、築後 50 年を経過し始め、これらのストックの更新が大きな検討課題となってきます。

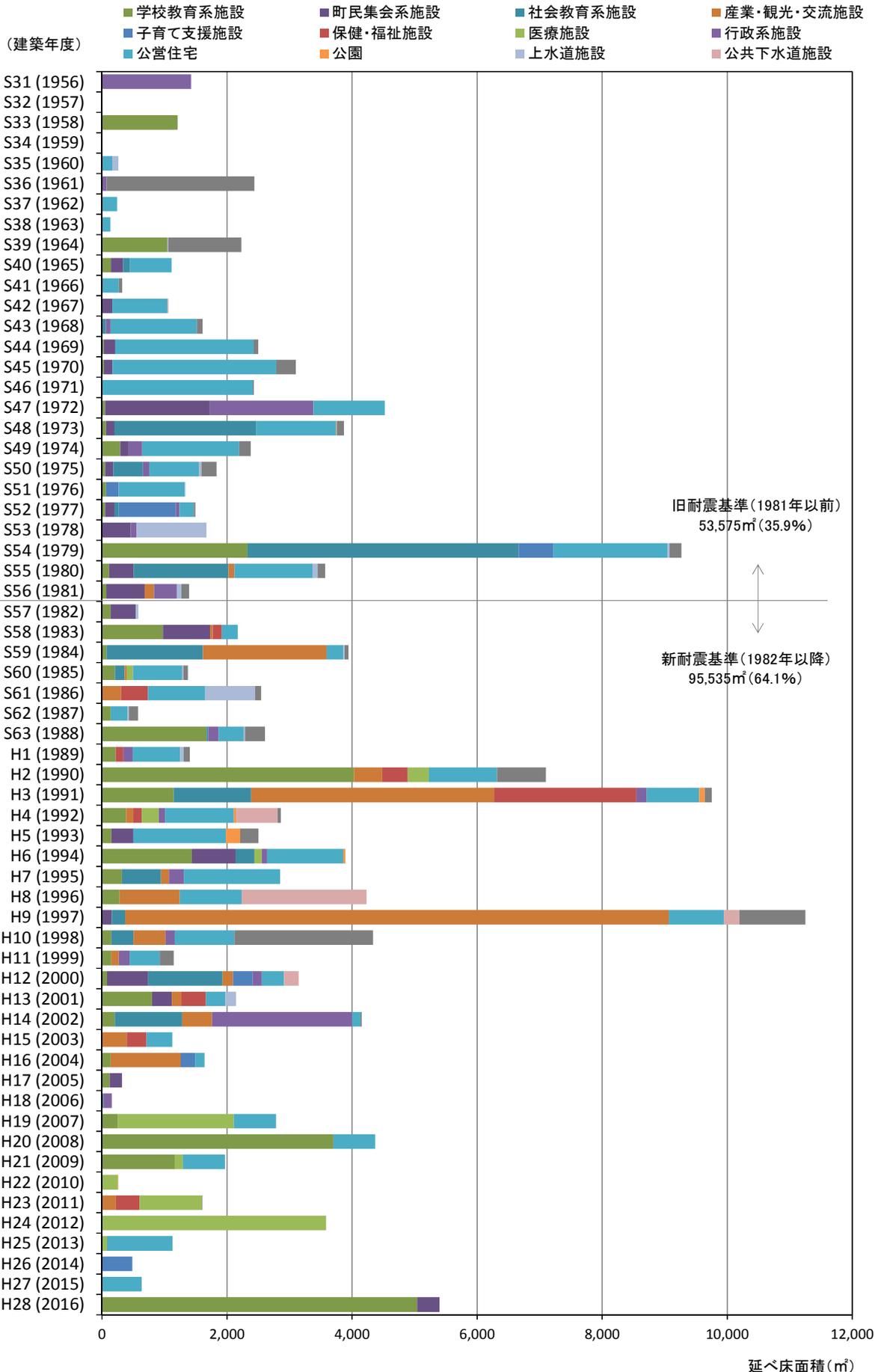


図 2-8 建築系公共施設の建築年別延べ床面積

## 2-4 公共施設の更新費用の見通し

### 2-4-1 更新費用の推計方法

#### (1) 施設共通

更新費用の推計にあたっては、総務省による更新費用試算ソフト（Excel2007形式）を自治体 PFI/PPP 調査研究会における検討結果を踏まえて改修した、「公共施設等更新費用試算ソフト（Ver. 2.10）」を参照しました。

現在の建築系公共施設、インフラ系公共施設を保有し続けた場合の、今後 40 年間の更新にかかる費用を推計しました。

#### (2) 建築系公共施設

更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に建替単価を乗じることにより、更新費用を推計しました。

<推計条件>

- ・今後新たな建設は行わない。
- ・建設後 60 年で建替を実施する。建替期間は 3 年とする。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を 3 年間に分割する。
- ・建設後 30 年で大規模改修を実施する。修繕期間は 2 年とする。改修時の費用は 2 年間に分割する。
- ・物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視する。
- ・大規模改修および建替単価はつぎのとおりとする。

表 2-3 大規模改修および建て替えの単価（万円/㎡）

| 分類         | 公共施設等更新費用試算ソフトによる分類 | 大規模改修 | 建て替え |
|------------|---------------------|-------|------|
| 学校教育系施設    | 学校教育系施設             | 17    | 33   |
| 町民集会系施設    | 市民文化系施設             | 25    | 40   |
| 社会教育系施設    | 社会教育系施設             | 25    | 40   |
| 産業・観光・交流施設 | スポーツ・レクリエーション系施設    | 20    | 36   |
|            | 産業系施設               | 25    | 40   |
| 子育て支援施設    | 子育て支援施設             | 17    | 33   |
| 保健・福祉施設    | 保健・福祉施設             | 20    | 36   |
| 医療施設       | 医療施設                | 25    | 40   |
| 行政系施設      | 行政系施設               | 25    | 40   |
| 公営住宅       | 公営住宅                | 17    | 28   |
| 公園         | 公園                  | 17    | 33   |
| 水道施設       | その他                 | 20    | 36   |
| 下水道施設      |                     |       |      |
| その他        |                     |       |      |

### (3) 道路

道路整備面積を更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計しました。

#### <推計条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- ・更新単価は、4,700円/㎡とする。

### (4) 橋梁

橋梁面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計しました。

#### <推計条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・更新単価はつぎのとおりとする。

表 2-4 橋梁の更新単価 (万円/㎡)

| 区分                  | 単価   |
|---------------------|------|
| RC (鉄筋コンクリート) 橋     | 42.5 |
| PC (プレキャストコンクリート) 橋 | 42.5 |
| 鋼橋                  | 50.0 |
| 木橋その他               | 42.5 |

### (5) 上水道

水道管延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計しました。

#### <推計条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・更新単価はつぎのとおりとする。

表 2-5 上水道管の更新単価 (万円/m)

| 区分  | 管径            | 単価       | 区分  | 管径       | 単価   |
|-----|---------------|----------|-----|----------|------|
| 導水管 | ~300mm未満      | 10.0     | 配水管 | ~150mm以下 | 9.7  |
|     | 300~500mm未満   | 11.4     |     | ~200mm以下 | 10.0 |
|     | 500~1,000mm未満 | 16.1     |     | ~300mm以下 | 10.6 |
|     |               | ~450mm以下 |     | 12.1     |      |
|     |               |          |     |          |      |

## (6) 下水道

下水道管延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計しました。

### <推計条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・更新単価はつぎのとおりとする。

表 2-6 下水道管の更新単価（万円/m）

| 管種      | 単価   |
|---------|------|
| コンクリート管 | 12.4 |
| 塩化ビニル管  | 12.4 |
| その他     | 12.4 |

## 2-4-2 更新費用の推計結果

現有施設を全て定期的に更新・改修すると仮定した場合に必要な、公共施設全体の40年間にかかる費用総額は約1,180億円で、年当たりでは約29億円です。

特に費用がかかることが想定されているのは、平成33年頃(2021年頃)、平成52年頃(2040年頃)と平成64年頃(2052年頃)となっており、年間40億円程度の費用がかかる推計となっています。主な要因としては、建築系公共施設の整備額の増加によるものと考えられます。

表 2-7 公共施設の更新費用の見通し

|           |     | 将来40年間総額  | 年平均    |
|-----------|-----|-----------|--------|
| 建築系公共施設   |     | 542.9億円   | 13.6億円 |
| インフラ系公共施設 | 道路  | 333.4億円   | 8.3億円  |
|           | 橋梁  | 68.4億円    | 1.7億円  |
|           | 上水道 | 177.8億円   | 4.4億円  |
|           | 下水道 | 57.3億円    | 1.4億円  |
| 合計        |     | 1,179.8億円 | 29.5億円 |

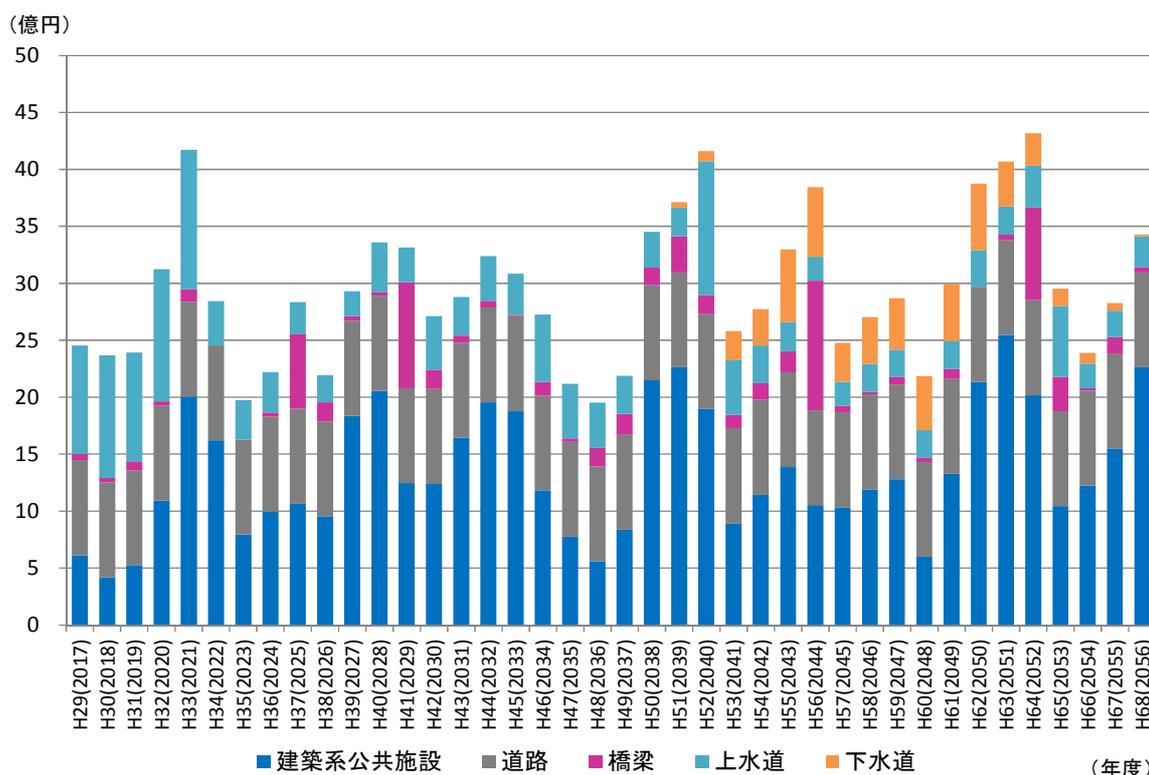


図 2-9 年次別の公共施設全体の更新費用の見通し

## 2-5 公共施設の課題

### (1) 将来人口からみた課題

むかわ町の人口は減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）現在で約 8,600 人です。

今後とも人口減少は続き、「むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では出生率の上昇と人口流出の抑制を見込んでいますが、25 年後の平成 52 年（2040 年）の人口を約 6,300 人と見通しています。

そのため、今後の公共施設のあり方について、人口減少や高齢化の進展などに伴う町民ニーズの変化やそれに見合う施設規模を的確に踏まえた検討が必要です。

### (2) 財政状況からみた課題

本町の歳入のうち地方交付税をはじめとする依存財源は 8 割以上を占めています。

なかでも地方交付税が歳入全体の半数以上を占めていますが、平成 24 年度（2012 年度）をピークに減少に転じており、合併特例措置期間の終了や人口減少により更なる財源の減少が予想されます。

そのため適正な予算規模での行政運営が不可欠であり、公共施設についても適正規模で効果的かつ効率的に維持管理することが必要です。

### (3) 施設の保有状況からみた課題

本町が保有する建築系公共施設は、約 200 施設、総延べ床面積は約 15 万㎡です。また、インフラ系公共施設は町道 464 km、橋梁 3 km、上水道 178 km、下水道 47 km です。

建築系公共施設の建築年をみると、施設量の多い建築年として昭和 40～50 年代前半と、平成 2 年～10 年くらいまでの 2 つの時期があります。前者の昭和 40～50 年代前半に建てられた公共建築物は今後順次、更新時期を迎えることとなります。

今後、施設の老朽化が進行し、それに伴い施設の更新や大規模改修、維持管理費の増大など、大きな財政負担が予想されます。そのため、施設保有総量の最適化、適切な維持管理と効率的な利活用、長寿命化等を図ることで、計画的かつ効率的に施設を保全し、費用負担の縮減を図ることが必要です。

### (4) 施設の更新費用見通しからみた課題

現在町が保有する全ての建築系公共施設を建築後 30 年で大規模改修し、60 年で建て替えるとする、今後 40 年間にかかる更新費用は約 543 億円、年平均では約 14 億円となります。さらにインフラ系公共施設の更新費用も合わせると年あたりで約 29 億円となり、費用が集中する年には年 40 億円以上かかる見通しです。

現状のままでは、全ての施設を大規模改修・建替していくことは困難であるため、保有施設総量の削減を図り、また、特定の期間に多くの費用がかからないよう費用を平準化することが必要です。

---

## 第3章 基本姿勢・基本方針

---

### 3-1 基本姿勢

#### 3-1-1 みんなで考える

これからの公共施設は、利用実態や利用者のニーズに応じて、複合化や用途変更等、既存の施設の枠組みにとらわれない取り組みが必要です。

このために、公共施設のあり方について、みんなで考えていく必要があります。

##### ①全庁的な取り組み

役場内で施設に関する情報を一元化・共有し、本計画の取り組みを全庁的に進めていきます。このため、関係部署が連携・協議を図るため、庁内に検討する場を設けます。

##### ②町民理解と協力

このため施設を管理する行政、使用する町民という関係から、利用と負担を一緒に考え、みんなで維持管理する体制に向けて、施設に関する情報の共有に努め、町民理解と協力のもと、使いやすい、愛着のある施設に育てていきます。

#### 3-1-2 まちづくりの視点で考える

公共施設は、行政サービスを提供する場所や、町民活動を実践する場所、そして生活や交通を支える機能など、様々な役割を有しており、まちづくりの重要な役割を担っています。

町民にとって住みやすく、まちを訪れる人たちにとって魅力あるまちづくりを進めるために、公共施設の活用方法を考えることが重要です。

##### ①まちづくり計画との整合性

「まちづくり計画」や「まち・ひと・しごと総合戦略」などの方向性と整合を図りながら、まち全体や地区単位などの施設配置のあり方や、地域の暮らしや活力を支えるインフラ施設のあり方を、優先順位を見定めながら考えていきます。

##### ②施策間の連携・連動

施設の改修・更新を行う際は、地域材の活用や、循環可能エネルギーの導入等、地域資源の活用を、利用者にとっての使いやすさと管理のしやすさを考慮しながら検討するとともに、様々な世代の利用等を想定し、バリアフリーの導入に努めます。また、子育て環境の充実の視点、地域コミュニティの活性化の視点、災害時の対応などの防災面の視点、世代間交流の視点など、分野ごとに縦割りの考えから、施策間の連携・連動した整備を検討します。

## 3-2 基本方針

### 3-2-1 方針① 施設保有量の最適化

町の保有する建築系公共施設は約200施設、延べ床面積は約15万㎡あるが、今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、現在の保有量のままでは施設の更新費用を支出することが困難な状況が生じると予想されます。

将来にわたり持続的に公共サービスを提供するためには、現在の公共施設の総量を削減し、公共施設の保有量を最適化していく必要があります。

#### (1) 既存施設の有効活用と新規整備の抑制

既存老朽施設の建て替えや統合等を除き、公共施設の新規整備を原則実施しないこととします。建て替え等の施設更新の際には、地域材活用、ユニバーサルデザインやバリアフリー導入に努めるなど、地域特性の活性化やノーマライゼーションについて配慮します。

また、既存施設の「用途転用」や一つの建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、施設の量を増加させることなく、町民ニーズの変化へ適切な対応を図ります。

#### (2) 統合や廃止の推進

利用状況、経費負担、地域バランスなどを総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図ります。

遊休公共施設や遊休地については基本的に売却を目指します。売却や譲渡、用途転用など施設の有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない建築系公共施設については、倒壊危険性や近隣居住環境と周辺景観への影響などを考慮し、除却事業等に対する国等の支援制度を活用しながら計画的に除却を進めます。

#### (3) 利用者等との合意形成

施設の統合や廃止にあたっては、利用者や周辺住民との合意形成が必要であるため、十分な検討と周知の期間が必要となります。住民と公共施設に係る課題の共有に努め、必要に応じて意見を聴く機会や施設のあり方で議論する場を設けるなどの取り組みを進めていきます。

#### (4) 総量（総床面積）の削減目標

削減目標は、計画期間中の建築系公共施設の築年数や人口変化率を基本とし、築年数では耐用年数を迎える施設が全体の約23%、人口変化率では推計約21%減少と見込まれますが、広大な行政面積に対する人口密度の低さによる効率の悪さ、地域ごとの公共施設の防災面での重要性などを考慮し、建築系公共施設の総延べ床面積を平成48年（2036年）に、平成28（2016）年度末現在の保有量から、上記の取り組みを通じて、12%削減することを目標とします。

### 3-2-2 方針② 適切な維持管理の推進

公共施設の更新・改修・維持管理などの費用削減のためには、施設総量の削減だけでなく、適切な維持管理が必要です。「壊れてから修理するのではなく、壊れないように小まめに手入れする」ことで、長期的な費用削減が期待できます。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修することで、既存公共施設を長く・大事に使っていきます。

#### (1) 施設の長寿命化

補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持します。老朽化による破損や機能低下が予見される場合は早めに改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばすこと（長寿命化）を目指します。長寿命化対策により、更新や大規模改修にかかる多額の費用支出を抑制し、予期せぬ損傷・故障などによるサービスの低下や突発的な費用支出を抑えることが期待されます。

#### (2) 定期的な点検・診断等の実施

公共施設の機能・品質を維持するには、定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスが欠かせません。劣化や損傷を早期に発見することで補修費用を削減する効果も期待されます。

インフラ系公共施設については、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的なパトロールや劣化状況診断を行います。建築系公共施設については施設管理者による日常点検や施設不具合の報告を適切に実施し、劣化状況や対策履歴等の情報を記録します。

発見された緊急性の高い不具合については、早急な対応をはかるとともに、点検・診断等の記録を全庁的に共有することで、今後の適切かつ計画的な維持管理に役立てます。

#### (3) 安全性の確保

供用中の公共施設について、パトロールや点検・診断において高い危険性が認められた場合は、利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかにとるとともに、他の施設による代替可能性を含めた機能確保策を検討します。

また、供用されていない施設（遊休施設等）に高い危険性が認められた場合は、立ち入り禁止措置などを講じたうえで、近隣への影響、倒壊の危険性、除却費用などを総合的に考慮して優先順位を決定し、計画的に施設の除却等の措置を進めます。

#### (4) 災害時への備え・耐震性の向上

地震や風水害、雪害など災害発生時及び災害復旧時において、公共施設は避難所や福祉避難所、避難経路、防災備蓄拠点等として重要な役割を担うこととなります。

災害時等を考慮した公共施設の適正配置を平時から検討しておくとともに、防災拠点施設、避難施設等の機能の充実に努めるとともに、人命救助、物資の輸送及び避難経路を維持するため、橋梁などの耐震調査等を推進します。

### 3-2-3 方針③ 民間等との連携・協働

町の職員や財源などの行政資源には限りがあることから、町のみで公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体、関係行政機関などと協力・連携して対策を進めていくこととします。

#### (1) 民間・団体との協働

施設を健全かつ適切に維持管理するためには、必要な技術力・ノウハウを有する者に委託することも有効です。

指定管理者制度、PPP、PFIの活用について検討し、町と民間・団体との協働により、費用削減やサービス向上を図ります。

#### (2) 広域連携・行政間連携

建築系公共施設の自治体間相互利用や、インフラ系公共施設に対する国・道などの技術的・経済的支援など、町単独で対応にあたるのではなく周辺自治体や関係行政機関との連携が必要です。組織間の情報交換を密にし、互いの窓口を明確化することで、円滑な連携体制を構築していきます。

表 3-1 行政と民間のパートナーシップ

|         |   |
|---------|---|
| 指定管理者制度 | 地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度です。 |
| PPP     | Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。             |
| PFI     | Private Finance Initiative の略。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。             |

## 第4章 建築系公共施設の施設類型ごとの基本方針

### 4-1 学校教育系施設

#### 4-1-1 学校教育系施設の概況

学校は小学校 5 校、中学校 2 校であり、児童生徒数は年々減少しています。鷓川中央小学校では 200 人以上、穂別小学校は 100 人程度を維持していますが、宮戸小学校は 20 人程度、富内小学校、仁和小学校は 10 人程度となっており、仁和小学校が平成 28 年度末をもって閉校となります。

教員住宅は 7 施設 55 棟、総延べ床面積は約 4,400 m<sup>2</sup>です。

表 4-1 学校教育系施設

| 中分類       | 地区名   | 施設名                    | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)        | 総延べ床<br>面積 (m <sup>2</sup> ) |
|-----------|-------|------------------------|-----|---------------------|------------------------------|
| 学校        | 鷓川市街地 | 鷓川中央小学校<br>(給食センターを含む) | 2   | H6～H26 (1994～2014)  | 5,794                        |
|           |       | 鷓川中学校                  | 2   | H20～H21 (2008～2009) | 4,858                        |
|           | 宮戸    | 宮戸小学校                  | 3   | S47～H2 (1972～1990)  | 2,345                        |
|           | 穂別仁和  | 仁和小学校                  | 7   | S39～H13 (1964～2001) | 1,952                        |
|           | 穂別市街地 | 穂別小学校                  | 5   | H2～H7 (1990～1995)   | 4,109                        |
|           |       | 穂別中学校                  | 5   | S44～H7 (1969～1995)  | 3,238                        |
|           |       | 穂別給食センター               | 1   | H28 (2016)          | 406                          |
|           | 穂別富内  | 富内小学校                  | 6   | S33～S55 (1958～1980) | 1,414                        |
| 教職員<br>住宅 | 鷓川市街地 | 鷓川中央小学校教員住宅            | 7   | S49～H19 (1974～2007) | 701                          |
|           |       | 鷓川中学校教員住宅              | 6   | H2～H19 (1990～2007)  | 461                          |
|           | 宮戸    | 宮戸小学校教員住宅              | 2   | H2～H4 (1990～1992)   | 158                          |
|           | 穂別仁和  | 仁和小学校教員住宅              | 7   | S51～H17 (1976～2005) | 610                          |
|           | 穂別和泉  | 和泉教職員住宅                | 2   | H5～H8 (1993～1996)   | 223                          |
|           | 穂別市街地 | 穂別小中学教員住宅              | 22  | S50～H16 (1975～2004) | 1,629                        |
|           | 穂別富内  | 富内小学校教員住宅              | 9   | S48～H7 (1973～1995)  | 594                          |

#### 4-1-2 学校教育系施設の方針

今後とも児童生徒数が減少する見通しのなか、将来の学校配置のあり方を継続的に検討しながら、公共建築物の維持管理についても検討を進める必要があります。

学校施設については、老朽施設の改修・補修を計画的に進めることで、良好な教育環境の形成と財政負担の低減化を目指します。

教員住宅については、学校配置にあわせて必要な住宅施設を確保しつつ、民間住宅の活用を図るなど柔軟な対応を図ります。

## 4-2 町民集会系施設

### 4-2-1 町民集会系施設の概況

町民集会系施設は25施設で、建物数は27棟あります。

最も古いものは昭和40年度(1965年度)の建築であり、旧耐震基準の昭和56年度(1981年度)以前の建物が過半数の17棟となっています。

穂別町民センターは穂別自治区におけるコミュニティ活動の拠点であると同時に、総合支所庁舎と併せ、防災拠点機能も担っています。

また、鶴川地区の「ム・ペツ館」・「集落センター」・「漁村センター」、穂別地区の「穂別中央生活館」・「仁和会館」・「富内銀河会館(平成28年度中完成)」などは、地域単位の基幹的な集会施設機能を担っています。

表 4-2 町民集会系施設

| 地区名   | 施設名        | 建物数   | 建築年度<br>(西暦) | 総延べ床<br>面積 (㎡) |
|-------|------------|-------|--------------|----------------|
| 鶴川市街地 | ふれあい町民会館   | 1     | H5 (1993)    | 351            |
|       | 若草町民会館     | 1     | S53 (1978)   | 250            |
|       | ム・ペツ館      | 1     | H6 (1994)    | 696            |
| 田浦    | 川西第1集落センター | 1     | S57 (1982)   | 402            |
| 豊城    | 川西第2集落センター | 1     | S58 (1983)   | 407            |
| 春日    | 春日生活館      | 1     | H17 (2005)   | 199            |
|       | 蒨別生活館      | 1     | S53 (1978)   | 206            |
| 汐見    | 汐見生活館      | 1     | S56 (1981)   | 214            |
|       | 漁村センター     | 1     | S58 (1983)   | 350            |
| 宮戸    | 宮戸集会所      | 1     | S49 (1974)   | 133            |
|       | 川東第1集落センター | 1     | S55 (1980)   | 395            |
| 生田    | 川東第2集落センター | 1     | S56 (1981)   | 402            |
| 旭岡    | 旭岡生活館      | 1     | S47 (1972)   | 144            |
| 有明    | 有明集会所      | 1     | S50 (1975)   | 132            |
| 穂別栄   | 栄生活館       | 1     | S45 (1970)   | 136            |
| 穂別仁和  | 仁和会館       | 1     | H13 (2001)   | 314            |
|       | 仁和下生活館     | 1     | S48 (1973)   | 133            |
| 穂別和泉  | 穂別中央生活館    | 1     | H12 (2000)   | 659            |
|       | 和泉上生活館     | 1     | S52 (1977)   | 149            |
| 穂別豊田  | 豊田生活館      | 2     | S40 (1965)   | 195            |
|       | 穂別町民センター   | 1     | S47 (1972)   | 1,524          |
| 穂別市街地 | 緑ヶ丘会館      | 1     | H9 (1997)    | 156            |
|       | 穂別稲里       | 稲里生活館 | 2            | S44 (1969)     |
| 穂別安住  | 安住生活館      | 1     | S42 (1967)   | 164            |
| 穂別富内  | 富内銀河会館     | 1     | H28 (2016)   | 355            |

#### 4-2-2 町民集会系施設の方針

町民集会施設は各地域のコミュニティ活動の拠点となる施設です。人口減少傾向にあるなか、今後とも持続的な施設サービスを提供するためには、施設配置のあり方を検討する必要があります。

検討にあたっては、施設の利用状況や収支状況、建物の老朽度合いのほか、地域バランスや避難所等の指定状況など防災面も考慮する必要があります。また、町民集会施設だけでなく他の用途施設も含め施設を共用（複合化）するなど、既存の施設用途の枠組みに縛られない対策を検討し、町民・利用者との議論のもと施設の集約化を図ります。

また、施設の維持管理においては、計画的な維持補修により長寿命化を図るとともに、運営管理に町民参加を促進します。

## 4-3 社会教育系施設

### 4-3-1 社会教育系施設の概況

社会教育系施設は、図書館・博物館やスポーツ施設など 21 施設で、建物数は 26 棟あります。

総延べ床面積が 2,000 m<sup>2</sup>を超える施設は「穂別スポーツセンター」と「鶴川町民体育館」であり、ともに 1970 年代の旧耐震基準の建物ですが、両施設ともに耐震改修を実施しています。

表 4-3 社会教育系施設

| 中分類         | 地区名   | 施設名               | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)           | 総延べ床<br>面積 (m <sup>2</sup> ) |
|-------------|-------|-------------------|-----|------------------------|------------------------------|
| 図書館<br>・博物館 | 鶴川市街地 | むかわ町学習交流センター「学ぶ館」 | 1   | S55 (1980)             | 409                          |
|             | 二宮    | 生涯学習センター「報徳館」     | 1   | S59 (1984)             | 1,539                        |
|             | 穂別市街地 | 穂別博物館 (穂別図書館含む)   | 2   | S55~H7<br>(1980~1995)  | 1,511                        |
|             |       | 中村記念館             | 1   | H7 (1995)              | 202                          |
|             | 穂別富内  | 聖観音菩薩像御堂          | 1   | S63 (1988)             | 26                           |
| 社会教育<br>施設  | 鶴川市街地 | 鶴川高等学校生徒寮「鶴川三気塾」  | 2   | S54~H14<br>(1979~2002) | 2,741                        |
|             |       | 郷土資料保管庫           | 1   | S54 (1979)             | 310                          |
|             | 穂別市街地 | 若者交流センター          | 1   | H12 (2000)             | 1,060                        |
|             |       | 穂星寮               | 3   | S50~H9<br>(1975~1997)  | 1,042                        |
| スポーツ<br>施設  | 鶴川市街地 | ゲートボール場           | 1   | H3 (1991)              | 1,242                        |
|             |       | 鶴川スケートセンター        | 1   | H6 (1994)              | 302                          |
|             |       | 鶴川町民体育館           | 1   | S48 (1973)             | 2,266                        |
|             | 田浦    | 鶴川運動公園パークゴルフ場     | 1   | H12 (2000)             | 129                          |
|             |       | 田浦野球場             | 1   | S60 (1985)             | 154                          |
|             |       | 田浦第2野球場           | 1   | H18 (2006)             | 23                           |
|             | 穂別市街地 | 穂別スポーツセンター        | 1   | S54 (1979)             | 2,367                        |
|             |       | 穂別スキー場            | 1   | S43 (1968)             | 62                           |
|             |       | 穂別水泳プール           | 1   | S40 (1965)             | 105                          |
|             |       | 穂別ふれあいパークゴルフ場     | 2   | H7 (1995)              | 16                           |
|             |       | 穂別野球場             | 3   | S52 (1977)             | 73                           |
| 穂別スケートリンク 注 |       | 0                 | —   | 0                      |                              |

注：「穂別スケートリンク」には常設上屋無し。

### 4-3-2 社会教育系施設の方針

博物館・図書館等については、施設の適切な維持管理を継続することや、特に博物館は新たに発見された恐竜化石等を展示する施設等を確保することを基本としながら、恐竜ワールド構想における拠点・ゾーン整備の考え方を踏まえ、施設のあり方を検討します。

スポーツ施設については、現有施設の維持補修と長寿命化を短期的な基本方針としながら、施設管理に民間活力の導入などを検討します。また、長期的には、新しい整備を控えながらも、サービスに大きな地域格差を生じさせないことを前提にし、近隣市町の施設との連携を含めた施設配置を図ります。

#### 4-4 産業・観光・交流施設

##### 4-4-1 産業・観光・交流施設の概況

産業・観光・交流施設は13施設で、建物数は54棟ありますが、全て昭和55年度（1980年度）以降の建築です。

総延べ床面積が2,000㎡を超える施設は「むかわ四季の館」「地球体験館」と「しいたけ菌床供給センター」です。

表 4-4 産業・観光・交流施設

| 中分類                 | 地区名   | 施設名          | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)           | 総延べ床<br>面積 (㎡) |
|---------------------|-------|--------------|-----|------------------------|----------------|
| レクリエーション施設<br>・観光施設 | 鶴川市街地 | ぼぼんた市場       | 1   | H15 (2003)             | 239            |
|                     |       | ホテル四季の風      | 1   | H16 (2004)             | 1,102          |
|                     |       | むかわ四季の館      | 3   | H9～H23<br>(1997～2011)  | 8,940          |
|                     | 田浦    | ふれあい農園       | 4   | H13～H14<br>(2001～2002) | 220            |
|                     | 穂別市街地 | 地球体験館        | 2   | H3～H8<br>(1991～1996)   | 2,552          |
|                     | 穂別稲里  | むかわ町国民休養地野営場 | 28  | S55～H16<br>(1980～2004) | 1,147          |
| 温泉施設                | 穂別市街地 | 樹海温泉ほべつ      | 1   | S61 (1986)             | 263            |
|                     | 穂別稲里  | 樹海温泉はくあ      | 1   | H10 (1998)             | 436            |
| 産業振興施設              | 鶴川市街地 | 商工会館         | 2   | H14～H23<br>(2002～2011) | 560            |
|                     |       | 産業会館         | 1   | S59 (1984)             | 1,984          |
|                     | 穂別稲里  | しいたけ菌床供給センター | 8   | H3～H8<br>(1991～1996)   | 2,300          |
|                     |       | 稲里農作業準備休憩施設  | 1   | H15 (2003)             | 156            |
|                     | 穂別富内  | 富内農作業準備休憩施設  | 1   | H11 (1999)             | 118            |

##### 4-4-2 産業・観光・交流施設の方針

産業・観光・交流施設については、交流人口の拡大と産業活性化にむけて現有施設を最大限に有効活用していきます。

また、施設管理においては、民間との連携をいっそう進め、施設の指定管理やPFI、貸付・譲渡など最適な施設管理を図ります。

更に必要に応じて費用対効果の面から施設意義を検証するとともに、将来にわたり維持する建物については日常点検の実施と不具合報告に適切に対応し、予防保全による施設の長寿命化と計画的な維持補修による費用の平準化を図ります。

特に、「四季の館」は、産業・観光・交流に加え健康・福祉・教育機能を有する基幹施設であることから、これらの機能が効果的に実現できるような施設活用を図ります。

また、「産業会館」は、本庁舎とあわせて災害時の対策本部機能や、一時避難所として防災上重要な施設であることから、今後とも適切な維持補修管理を行います。

なお、「地球体験館」は、恐竜ワールド構想における拠点・ゾーン整備の考え方を踏まえ、施設のあり方を検討します。

## 4-5 子育て支援施設

### 4-5-1 子育て支援施設の概況

子育て支援施設は、認定こども園が1施設、保育所と放課後子どもセンターが各2施設、発達支援センターが1施設で合計6施設、建物数は7棟あります。

「さくら認定こども園」の園児数は約60人、「たんぼぼ保育所」と「ひまわり保育所」は共に20～30人です。

最も古い建物は「ひまわり保育所」であり、最も新しいものは「鶴川放課後子どもセンター」です。

また、穂別地区の「穂別放課後子どもセンター（穂別福祉児童館）」には、児童クラブや穂別きらり、穂別おひさま広場などの機能が集中していることから、平成30年度に予定されている穂別放課後子どもセンター開設に際し、施設機能の再配置が必要とされています。

表 4-5 子育て支援施設

| 中分類            | 地区名   | 施設名                       | 建物数 | 建築年度<br>(西暦) | 総延べ床<br>面積 (㎡) |
|----------------|-------|---------------------------|-----|--------------|----------------|
| こども園<br>・地域保育所 | 田浦    | ひまわり保育所                   | 1   | S54 (1979)   | 551            |
|                | 花岡    | たんぼぼ保育所                   | 1   | H16 (2004)   | 229            |
|                | 穂別市街地 | さくら認定こども園<br>(旧さくら保育所)    | 2   | S52 (1977)   | 909            |
| 幼児・児童<br>施設    | 鶴川市街地 | 鶴川放課後子どもセンター              | 1   | H26 (2014)   | 483            |
|                |       | むかわ町発達支援センター<br>鶴川たんぼぼ    | 1   | S51 (1976)   | 199            |
|                | 穂別市街地 | 穂別放課後子どもセンター<br>(穂別福祉児童館) | 1   | H12 (2000)   | 315            |

注：「穂別きらり」及び「穂別おひさま広場」は「穂別放課後子どもセンター」に含んでいます。  
休止中の「栄和保育所 (62㎡)」は22ページの「仁和会館」に含んでいます。

### 4-5-2 子育て支援施設の方針

現状の教育・保育施設等の設置・利用状況、将来にわたる児童数及び教育・保育ニーズの変化等を勘案し、「むかわ町子ども・子育て支援事業計画」の推進に向けた施設配置を図ります。当面は、民間が行うものと、町が直営で行うものを見極めつつ、既存の地域資源を最大限活用することで、子育て家庭の負担増にならないよう、子育て支援機能の充実と行政コスト圧縮の両立を目指します。

## 4-6 保健・福祉施設

### 4-6-1 保健・福祉施設の概況

保健・福祉施設は、高齢者福祉施設が8施設、建物数は10棟あります。

最も古い建物は「高齢者憩いの家 栄和荘」となっています。

総延べ床面積が2,000㎡を超える施設は「高齢者生活交流センターひだまりの里（高齢者共同住宅「ここみ荘）」です。

表 4-6 保健・福祉施設

| 中分類    | 地区名   | 施設名  | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)         | 総延べ床<br>面積 (㎡) |
|--------|-------|--|-----|----------------------|----------------|
| 高齢福祉施設 | 鷓川市街地 | 介護予防センター                                   | 1   | H15<br>(2003)        | 316            |
|        | 田浦    | 高齢者生活交流センター<br>「ひだまりの里」(高齢者共同住宅「ここみ荘」)     | 1   | H3<br>(1991)         | 2,270          |
|        |       | 高齢者生活交流センター<br>「ひだまりの里」(高齢者グループホーム「ふきのとう」) | 1   | H23<br>(2011)        | 376            |
|        | 穂別仁和  | 高齢者憩いの家 栄和荘                                | 1   | S58<br>(1983)        | 149            |
|        | 穂別市街地 | 高齢者グループホーム「みのり」                            | 1   | H13<br>(2001)        | 392            |
|        |       | ふれあい健康センター                                 | 2   | H2~H4<br>(1990~1992) | 540            |
|        | 穂別稲里  | 高齢者憩いの家 ほたるの家                              | 1   | H1<br>(1989)         | 122            |
|        | 穂別富内  | 高齢者生きがいセンター<br>「富久寿荘」                      | 2   | S61<br>(1986)        | 429            |

### 4-6-2 保健・福祉施設の方針

高齢化が進展するなか、保健福祉機能の充実ニーズは高いと考えられることから、現行施設の用途転用や複合化など様々な手段により、現行施設を最大限活用していきます。

施設管理については、民間との連携を進め、最適な施設管理を図りながら、利用者が安全に利用できる配慮・対応を行い、日常点検や不具合報告に対応し、予防保全的な補修・改修を行うことで施設の長寿命化を図ります。

## 4-7 医療施設

### 4-7-1 医療施設の概況

医療施設は、診療施設 2 施設と診療職員住宅 2 施設、医療施設 1 施設と病院職員住宅 1 施設の合計で 6 施設あります。建物数は合計で 15 棟ありますが、最も古い建物でも昭和 60 年度（1985 年度）で、全て新耐震基準の建築です。

総延べ床面積が 2,000 m<sup>2</sup>を超える施設は「むかわ町鶴川厚生病院」です。

表 4-7 医療施設

| 中分類    | 地区名   | 施設名             | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)           | 総延べ床<br>面積 (m <sup>2</sup> ) |
|--------|-------|-----------------|-----|------------------------|------------------------------|
| 診療施設   | 穂別市街地 | むかわ町国民健康保険穂別診療所 | 4   | H19 (2007)             | 1,861                        |
|        |       | 穂別歯科診療所         | 1   | H4 (1992)              | 272                          |
| 診療職員住宅 | 穂別市街地 | 穂別診療所医師住宅       | 5   | S60~H25<br>(1985~2013) | 428                          |
|        |       | 穂別診療所看護師住宅      | 2   | H2 (1990)              | 342                          |
| 医療施設   | 鶴川市街地 | むかわ町鶴川厚生病院      | 1   | H24 (2012)             | 3,585                        |
| 病院職員住宅 | 鶴川市街地 | 鶴川厚生病院医師職員住宅    | 2   | H22~H23<br>(2010~2011) | 1,250                        |

### 4-7-2 医療施設の方針

「鶴川厚生病院」と「穂別診療所」は町内における医療の基幹施設であることから病診連携を深め、安定的な医療サービスを提供すべく、日常点検や不具合報告に対応した早期補修など適切な維持管理に努め、建物の長寿命化を図ります。

「医師・職員住宅」についても医療スタッフ確保のために必要不可欠な施設であることから、職員数の動向に応じた適正数量を把握しながら、老朽建物の更新・改修や早期補修による長寿命化、民間住宅の活用など適切な維持管理を図ります。

## 4-8 行政系施設

### 4-8-1 行政系施設の概況

行政系施設は、庁舎等が 2 施設、その他行政施設が 17 施設で合計 19 施設、建物数は 31 棟です。

「穂別総合支所」と「旧花岡小学校（役場倉庫）」「車両センター」の他、職員住宅の一部が旧耐震基準の建築物となっています。（「穂別総合支所」は耐震診断を実施しており、耐震基準を満たしています。）

総延べ床面積が 2,000 m<sup>2</sup>を超える施設は「本庁舎」です。

表 4-8 行政系施設

| 中分類         | 地区名   | 施設名             | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)           | 総延べ床<br>面積 (m <sup>2</sup> ) |
|-------------|-------|-----------------|-----|------------------------|------------------------------|
| 庁舎等         | 鶴川市街地 | 本庁舎             | 2   | H14 (2002)             | 2,082                        |
|             | 穂別市街地 | 穂別総合支所          | 3   | S47~H7<br>(1972~1995)  | 1,790                        |
| その他<br>行政施設 | 鶴川市街地 | 旧花岡小学校（役場倉庫）    | 1   | S31 (1956)             | 1,422                        |
|             |       | 車両センター          | 1   | S56 (1981)             | 244                          |
|             |       | 職員住宅            | 5   | S49~S56<br>(1974~1981) | 536                          |
|             | 穂別豊田  | 穂別防災備蓄倉庫        | 1   | H7 (1995)              | 108                          |
|             |       | 除雪センター          | 1   | H16 (2006)             | 134                          |
|             |       | 穂11（双葉南職員住宅）    | 1   | H11 (1999)             | 174                          |
|             | 穂別市街地 | 穂43（双葉職員住宅）     | 2   | S43 (1968)             | 78                           |
|             |       | 穂14（柏2号職員住宅）    | 1   | H14 (2002)             | 157                          |
|             |       | 穂12（柏4号職員住宅）    | 1   | H12 (2000)             | 151                          |
|             |       | 穂10（柏3号職員住宅）    | 1   | H10 (1998)             | 150                          |
|             |       | 穂4（柏5号職員住宅）     | 2   | H4 (1992)              | 102                          |
|             |       | 穂52（双葉ふれあい職員住宅） | 1   | S52 (1977)             | 56                           |
|             |       | 穂1（明穂職員住宅）      | 1   | H1 (1989)              | 148                          |
|             |       | 穂36（柏1号職員住宅）    | 2   | S36 (1961)             | 69                           |
|             |       | 穂3（双葉中央職員住宅）    | 2   | H3 (1991)              | 168                          |
|             |       | 穂63（双葉北職員住宅）    | 2   | S63 (1988)             | 167                          |
|             |       | 穂6（柏6号職員住宅）     | 1   | H6 (1994)              | 86                           |

### 4-8-2 行政系施設の方針

「本庁舎」や「穂別総合支所」など行政施設は、平時だけでなく災害時の防災拠点としても重要な施設であることから、安全性の確保を図ります。また日常点検や不具合報告に対応し予防保全を実施することで、建物の長寿命化と機能の確保を図ります。

また、効率的なスペースの活用を図りながら、今後の組織形態に応じた施設の有効活用を検討します。

「職員住宅」については、職員数の動向に応じ必要な数量を見極めつつ、老朽建物の更新・改修や早期補修による長寿命化、民間住宅の活用など適切な維持管理を図ります。

## 4-9 公営住宅

### 4-9-1 公営住宅の概況

公営住宅は 29 施設で建物数は 175 棟、総延べ床面積は約 39,000 m<sup>2</sup>であり、建築系公共施設の約 26%を占めています。

また、旧耐震基準の昭和 56 年度（1981 年度）以前の建物が 116 棟、約 20,000 m<sup>2</sup>と公営住宅全体の過半数を占めています。

表 4-9 公営住宅

| 地区名   | 施設名          | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)        | 総延べ床<br>面積 (m <sup>2</sup> ) |
|-------|--------------|-----|---------------------|------------------------------|
| 鶴川市街地 | 松風団地         | 11  | H7～H15 (1995～2003)  | 1,499                        |
|       | 大原団地         | 3   | H19～H21 (2007～2009) | 2,022                        |
|       | 大原第2団地       | 9   | S43～S51 (1968～1976) | 1,418                        |
|       | 洋光団地         | 32  | S40～S46 (1965～1971) | 5,335                        |
|       | 若草団地         | 26  | S46～S50 (1971～1975) | 4,291                        |
|       | 駒場団地         | 9   | S54～S61 (1979～1986) | 1,982                        |
|       | 文京ハイツ        | 1   | S54 (1979)          | 855                          |
|       | フラワーハイツ      | 1   | H25 (2013)          | 1,049                        |
|       | 末広団地         | 1   | H27 (2015)          | 636                          |
| 春日    | 春光団地         | 1   | S51 (1976)          | 205                          |
|       | 春日団地         | 1   | S46 (1971)          | 157                          |
| 汐見    | 汐見団地         | 3   | S37～S45 (1962～1970) | 395                          |
| 宮戸    | 宮戸団地         | 2   | S35 (1960)          | 166                          |
| 旭岡    | 旭岡団地         | 1   | S38 (1963)          | 132                          |
| 穂別栄   | 栄団地          | 1   | H16 (2004)          | 152                          |
| 穂別仁和  | 仁和団地         | 3   | S47～S48 (1972～1973) | 579                          |
| 穂別和泉  | 和泉団地         | 3   | S49～H4 (1974～1992)  | 516                          |
| 穂別豊田  | 豊田団地         | 2   | S47 (1972)          | 330                          |
|       | 双葉特定公共賃貸住宅   | 3   | H9～H10 (1997～1998)  | 639                          |
| 穂別市街地 | 緑ヶ丘団地        | 23  | S40～H8 (1965～1996)  | 7,232                        |
|       | 山手団地         | 8   | S58～S62 (1983～1987) | 1,843                        |
|       | 柏団地          | 4   | S55～S63 (1980～1988) | 909                          |
|       | 柏南団地         | 12  | H1～H10 (1989～1998)  | 3,708                        |
|       | 双葉団地         | 1   | H4 (1992)           | 331                          |
|       | 明穂南団地        | 2   | S51～S52 (1976～1977) | 454                          |
|       | 双葉中央特定公共賃貸住宅 | 2   | H11～H12 (1999～2000) | 700                          |
| 穂別富内  | 富内団地         | 1   | S46 (1971)          | 157                          |
|       | 富内市街団地       | 3   | S51～S61 (1976～1986) | 617                          |
|       | 富内中央団地       | 6   | H1～H15 (1989～2003)  | 1,127                        |

### 4-9-2 公営住宅の方針

財政制約のため事後保全的な措置とならざるを得ない状況がありますが、長期的な視点でライフサイクルコストを縮減するためには予防保全による長寿命化が必要です。

そのため「むかわ町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい公営住宅の計画的な建替えや改善・修繕を実施し、一部の老朽団地等については財政負担の軽減と居住環境の向上を図るため、入居者の集約移転や建て替え、老朽住棟の除却を進めます。

町の住宅施策においては、公営住宅整備だけでなく、民間活用やリフォーム助成などの施策を組み合わせることで総合的に対策を実施します。そのため、公営住宅のうち条件が整ったものについては、住宅ニーズの変化に対応すべく用途や入居基準の見直しについても議論・検討を行います。

## 4-10 公園施設

### 4-10-1 公園施設の概況

公園施設は9施設で建物数も9棟です。

旧耐震基準の昭和56年度（1981年度）以前の建物は3棟です。

最も大きい「河川公園（管理棟・トイレ）」で133㎡であり、それ以外は全て100㎡未満の建物となっています。

表 4-10 公園施設（建築物）

| 地区名   | 施設名           | 建物数 | 建築年度<br>(西暦) | 総延べ床<br>面積 (㎡) |
|-------|---------------|-----|--------------|----------------|
| 鶴川市街地 | 西郊公園公衆便所      | 1   | S48 (1973)   | 7              |
|       | 福住たこ公園公衆便所    | 1   | S48 (1973)   | 7              |
|       | 花園公園公衆便所      | 1   | S42 (1967)   | 10             |
|       | 福住どろんこ公園公衆便所  | 1   | H22 (2010)   | 9              |
| 穂別市街地 | ふれあい公園公衆便所    | 1   | H6 (1994)    | 33             |
|       | つつじ山公園公衆便所    | 1   | H4 (1992)    | 40             |
|       | ホッピー公園公衆便所    | 1   | H5 (1993)    | 93             |
|       | 河川公園（管理棟・トイレ） | 1   | H5 (1993)    | 133            |
| 穂別富内  | 富内銀河公園駅舎      | 1   | H3 (1991)    | 91             |

### 4-10-2 公園施設の方針

公園施設の多くは公衆便所・遊具等であり、今後とも適切な更新・改修・補修を図り機能を確保するとともに、安全な施設を保っていきます。

また、多くの公園は一時避難所として指定されており、防災の面でも重要な役割を担っていることから、「むかわ町公園施設長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全による施設の長寿命化を図ると共に、維持管理においては地域住民との連携・協力を今後とも進めていきます。

## 4-11 その他施設

### 4-11-1 その他施設の概況

斎場、交通施設、貸付施設、用途廃止により遊休化している施設など既述の分類にあてはまらない施設を「その他施設」として本節で取り扱います。その他施設は合計 31 施設、建物数は 56 棟あります。

また、用途廃止された施設の内、13 施設は貸付施設として活用されています。

表 4-11 その他施設

| 地区名   | 施設名              | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)           | 総延べ床<br>面積 (㎡) |
|-------|------------------|-----|------------------------|----------------|
| 鶴川市街地 | 交通ターミナル          | 1   | S62 (1987)             | 143            |
|       | 旧寿の家             | 1   | S49 (1974)             | 186            |
|       | 末広公衆トイレ          | 1   | H1 (1989)              | 23             |
|       | 旧職員住宅45          | 2   | S45 (1970)             | 197            |
|       | 文京住宅             | 2   | S63 (1988)             | 245            |
|       | 青葉住宅             | 2   | S50 (1975)             | 241            |
|       | 新生通りバス停          | 2   | H14～H23<br>(2002～2011) | 21             |
| 田浦    | 田浦住宅             | 4   | S48～H3<br>(1973～1991)  | 267            |
| 二宮    | 二宮住宅             | 4   | H5 (1993)              | 291            |
| 春日    | 春日住宅             | 4   | S41～S45<br>(1966～1970) | 262            |
|       | 春日バス待合所          | 1   | S61 (1986)             | 26             |
|       | 旧春日小学校体育館        | 1   | S39 (1964)             | 211            |
| 汐見    | 鶴川斎場             | 1   | H2 (1990)              | 304            |
| 宮戸    | 宮戸公衆便所           | 1   | S46 (1971)             | 15             |
| 花岡    | 花岡住宅             | 2   | S54～H1<br>(1979～1989)  | 199            |
| 生田    | 旧生田小学校           | 2   | S36～H9<br>(1961～1997)  | 1,241          |
|       | 旧生田小町有住宅         | 3   | H2 (1990)              | 291            |
| 旭岡    | 旭岡住宅             | 1   | S45 (1970)             | 50             |
| 穂別仁和  | 旧仁和中学校           | 2   | S39～S45<br>(1964～1970) | 978            |
|       | 栄入口バス停留所         | 1   | H14 (2002)             | 11             |
|       | 仁和住宅             | 6   | S55～S60<br>(1980～1985) | 371            |
| 穂別和泉  | 旧和泉小学校           | 1   | S36 (1961)             | 2,034          |
|       | 穂別斎場             | 1   | H2 (1990)              | 316            |
|       | 旧和泉教職員住宅         | 1   | S63 (1988)             | 76             |
|       | 豊田入口バス待合室        | 1   | H11 (1999)             | 11             |
| 穂別豊田  | 納骨堂              | 1   | S60 (1985)             | 10             |
|       | 旧豊田消防団車庫         | 1   | S52 (1977)             | 30             |
| 穂別市街地 | 一般住宅 (消防裏 旧職員住宅) | 1   | S54 (1979)             | 66             |
| 穂別稲里  | 旧稲里小学校           | 1   | H10 (1998)             | 2,243          |
|       | 旧稲里小学校教職員住宅      | 3   | S61～H9<br>(1986～1997)  | 272            |
| 穂別富内  | 富内公衆トイレ          | 1   | H3 (1991)              | 30             |

#### 4-11-2 その他施設の方針

用途廃止施設の内、遊休化しているものについては、基本的に売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性について検討し、それらの可能性がない施設は、倒壊危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進めます。

その他施設については、将来的な利用動向やコスト・老朽度合いなどを総合的に勘案し、施設の適正配置と維持管理を図ります。

## 第5章 インフラ系公共施設の施設類型ごとの基本方針

### 5-1 道路

#### 5-1-1 道路の概況

むかわ町の管理する道路の延長は約 464 km、道路部面積は約 266 万㎡です。

表 5-1 町道の延長と面積

|     | 路線数<br>(路線) | 実延長 (m) |         |         | 道路部面積<br>(㎡) |
|-----|-------------|---------|---------|---------|--------------|
|     |             | 舗装道     | 未舗装道    | 合計      |              |
| 1級  | 27          | 46,468  | 20,040  | 66,508  | 482,202      |
| 2級  | 40          | 54,987  | 18,960  | 73,947  | 504,660      |
| その他 | 455         | 111,217 | 212,669 | 323,886 | 1,673,094    |
| 合計  | 522         | 212,672 | 251,669 | 464,341 | 2,659,956    |

#### 5-1-2 道路の方針

計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの縮減を図ります。

そのため、道路の定期的な点検と、ストック確認を実施し、損傷程度および対策の必要性などを評価します。点検結果、補修履歴などのデータを蓄積することで、計画的な改修・維持管理の検討資料とします。また、早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的かつ効率的に実施することで道路の長寿命化を図ります。

## 5-2 橋梁

### 5-2-1 橋梁の概況

むかわ町が管理する道路橋は全 178 橋（長寿命化修繕計画の対象は全 165 橋）です。

165 橋のうち建設後 50 年以上を経過する高齢化橋梁は、平成 26 年度（2014 年度）では 5 橋で全体の 3% ですが、平成 46 年度（2034 年度）には 65% である 107 橋となり、急速に高齢化橋梁が増大する見通しです。

表 5-2 町の管理する道路橋の数

|       | 全管理橋梁数 |               |
|-------|--------|---------------|
|       |        | うち長寿命化修繕計画の対象 |
| 1 級町道 | 26     | 25            |
| 2 級町道 | 38     | 38            |
| その他町道 | 114    | 102           |
| 合計    | 178    | 165           |

「長寿命化修繕計画の対象」

- ・基本的に 1、2 級の幹線町道に架かる橋を選択。
- ・1、2 級町道でも山中の交通量の極めて少ない橋は除外。
- ・その他の町道でも人家や公共施設へのアクセス道路、また、迂回路のない生命線道路に架かる橋については選択。

資料：「むかわ町橋梁長寿命化修繕計画」（平成 25 年（2013 年）3 月）

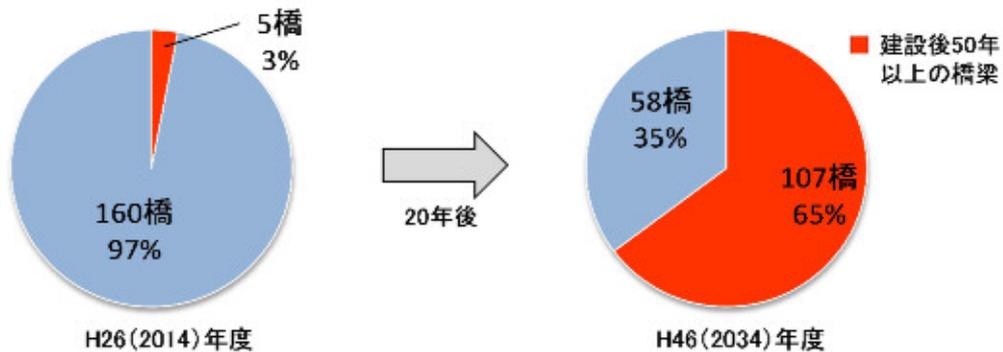


図 5-1 むかわ町における建設後 50 年以上の橋梁数の割合

資料：「むかわ町橋梁長寿命化修繕計画」（平成 25 年（2013 年）3 月）

### 5-2-2 橋梁の方針

橋梁については、管理橋の老朽化に対応するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画により修繕及び架替えに係る費用のコスト縮減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保します。

そのため、日常的にパトロール・清掃などを実施するとともに定期的に点検を行います。また「橋梁長寿命化修繕計画」において長期的なコストを検討したうえで適切に修繕を進めます。

### 5-3 上水道

#### 5-3-1 上水道の概況

上水道管の総延長は約 178 km です。

水道施設（建築物）は 17 施設、建物数は 29 棟であり、最も大きいものは「春日浄水場」です。

表 5-3 むかわ町の上水道管の延長

|             | 延長 (m)  |
|-------------|---------|
| 鶺川地区 (上水道)  | 92,151  |
| 穂別地区 (簡易水道) | 85,614  |
| 合計          | 177,765 |

表 5-4 水道施設（建築物）

| 中分類     | 地区名   | 施設名         | 建物数 | 建築年度<br>(西暦)           | 総延べ床<br>面積 (㎡) |
|---------|-------|-------------|-----|------------------------|----------------|
| 水道施設    | 春日    | 春日浄水場       | 1   | H12 (2000)             | 1,115          |
|         | 宮戸    | 川東地区増圧ポンプ場  | 1   | H13 (2001)             | 158            |
| 簡易水道等施設 | 穂別栄   | 栄ポンプ場       | 1   | S56 (1981)             | 26             |
|         | 穂別仁和  | 仁和浄水場       | 4   | S56~H13<br>(1981~2001) | 63             |
|         | 穂別豊田  | 豊田浄水場       | 2   | S42~S55<br>(1967~1980) | 15             |
|         | 穂別市街地 | 東雲ポンプ場      | 1   | S56 (1981)             | 31             |
|         |       | 低区配水池       | 2   | S34~S61<br>(1959~1986) | 20             |
|         |       | 中島浄水場       | 4   | S35~S54<br>(1960~1979) | 145            |
|         | 穂別稲里  | 稲里浄水場       | 2   | S61 (1986)             | 754            |
|         | 穂別平丘  | 平丘ポンプ場      | 1   | S57 (1982)             | 42             |
|         | 穂別安住  | 安住第1ポンプ場    | 1   | S54 (1979)             | 26             |
|         |       | 安住第2ポンプ場    | 1   | S55 (1980)             | 25             |
|         | 穂別富内  | 富内第2ポンプ場    | 1   | S55 (1980)             | 42             |
|         |       | 富内浄水場       | 4   | S39~S62<br>(1964~1987) | 60             |
|         | 穂別福山  | 福山ポンプ場      | 1   | S51 (1976)             | 12             |
| 飲料水供給施設 | 汐見    | 汐見第2共同井戸    | 1   | S63 (1988)             | 17             |
|         |       | 汐見地区飲料水供給施設 | 1   | H1 (1989)              | 55             |

#### 5-3-2 上水道の方針

給水ニーズの変化に対応し、安全安心な水道水を安定的に供給すべく、施設配置の最適化を図るとともに水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を行います。

また、耐震性や老朽度など水道施設の現状を調査・把握し、水道施設の計画的な更新に努めます。

## 5-4 下水道

### 5-4-1 下水道の概況

下水道管の総延長は約 47 kmです。

下水道施設（建築物）は 4 施設、建物数は 6 棟であり、最も大きいものは「むかわ下水処理場」です。

表 5-5 むかわ町の下水道管の延長

| 区分     | 地区   | 整備延長 (m) |
|--------|------|----------|
| 公共下水道  | 鶴川地区 | 29,816   |
| 農業集落排水 | 穂別地区 | 13,190   |
|        | 富内地区 | 3,251    |
|        | 栄一地区 | 1,227    |
| 合計     |      | 47,484   |

表 5-6 下水道施設（建築物）

| 中分類      | 地区名   | 施設名      | 建物数 | 建築年度<br>(西暦) | 総延べ床<br>面積 (㎡) |
|----------|-------|----------|-----|--------------|----------------|
| 公共下水道施設  | 鶴川市街地 | むかわ下水処理場 | 3   | H8 (1996)    | 2,002          |
| 農業集落排水施設 | 穂別栄   | 栄一浄化センター | 1   | H12 (2000)   | 238            |
|          | 穂別市街地 | 穂別浄化センター | 1   | H4 (1992)    | 658            |
|          | 穂別富内  | 富内浄化センター | 1   | H9 (1997)    | 249            |

### 5-4-2 下水道の方針

下水道の維持管理水準を確保しつつ、下水道サービスを持続的に提供していくため、下水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図ります。

また、人口配置や下水処理量の変化が見込まれるなか、最適な下水道サービスのあり方を検討し、施設の計画的な更新に努めます。

## 5-5 公園

### 5-5-1 公園の概況

むかわ町の公園は、「都市公園」（鶴川地区）が15か所、「公園」（穂別地区）が7か所、「児童遊園地」（鶴川地区の汐見、宮戸）が2か所あります。

表 5-7 むかわ町の公園

| 分類    | 地区名   | 公園名       | 設置年度（西暦）          | 面積（ha）    |       |
|-------|-------|-----------|-------------------|-----------|-------|
| 都市公園  | 街区公園  | 鶴川市街地     | 福住たこ公園            | S48（1973） | 0.33  |
|       | 街区公園  | 鶴川市街地     | 花園公園              | S40（1965） | 0.32  |
|       | 街区公園  | 鶴川市街地     | 西郊公園              | S47（1972） | 0.27  |
|       | 街区公園  | 鶴川市街地     | なかよし公園            | S57（1982） | 0.25  |
|       | 街区公園  | 鶴川市街地     | 福住どろんこ公園          | H5（1993）  | 0.21  |
|       | 街区公園  | 鶴川市街地     | 洋光公園              | S46（1971） | 0.17  |
|       | 街区公園  | 鶴川市街地     | 若草公園              | S51（1976） | 0.07  |
|       | 街区公園  | 鶴川市街地     | ひかり公園             | S49（1974） | 0.15  |
|       | 運動公園  | 鶴川市街地、宮戸  | たんぼぼ河川緑地          | S51（1976） | 61.90 |
|       | 運動公園  | 田浦        | 鶴川運動公園            | S49（1974） | 16.20 |
|       | 都市緑地  | 鶴川市街地     | 大成緑地              | S58（1983） | 0.04  |
|       | 都市緑地  | 鶴川市街地     | 鶴川の泉              | H7（1995）  | 0.02  |
|       | 都市緑地  | 鶴川市街地     | 青葉公園              | H9（1997）  | 0.03  |
|       | 都市緑地  | 鶴川市街地     | まちの森              | H1（1989）  | 10.46 |
|       | 緑道    | 鶴川市街地     | 中央緑道              | S55（1980） | 0.50  |
| 公園    | 穂別福山  | オロロップ公園   | H5（1993）          | 0.68      |       |
|       | 穂別市街地 | ふれあい公園    | H5（1993）          | 1.27      |       |
|       | 穂別市街地 | ホッピー公園    | H4（1992）          | 0.27      |       |
|       | 穂別市街地 | ほべつ道民の森公園 | H7（1995）          | 72.68     |       |
|       | 穂別市街地 | リバーサイドパーク | S59（1984）         | 5.13      |       |
|       | 穂別市街地 | 中村記念公園    | H17（2005）         | 31.56     |       |
|       | 穂別富内  | 富内銀河公園    | H10～12（1998～2000） | 3.13      |       |
| 児童遊園地 | 宮戸    | 宮戸遊園地     | S51（1976）         | 0.61の一部   |       |
|       | 汐見    | 汐見遊園地     | S53（1978）         | 0.19      |       |

### 5-5-2 公園施設の方針

今後とも適切な更新・改修・補修を図り機能を確保するとともに、安全な施設を保っていきます。

また、多くの公園は一時避難所として指定されており、防災の面でも重要な役割を担っていることから、「むかわ町公園施設長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全による施設の長寿命化を図ると共に、維持管理においては地域住民との連携・協力を今後とも進めていきます。